

「子ども子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)

子どもと子育てを応援する社会

家族や親が子育てを担う
《個人に過重な負担》

社会全体で子育てを支える
《個人の希望の実現》

●子どもが主人公(チルドレン・ファースト) ●「少子化対策」から「子ども・子育て支援」へ ●生活と仕事と子育ての調和

基本的考え方

1 社会全体で子育てを支える
○ 子どもを大切に
○ ライフサイクル全体を通じて社会的に支える
○ 地域のネットワークで支える

2 「希望」がかなえられる
○ 生活、子育てを総合的に支える
○ 格差や貧困を解消する
○ 持続可能な活力ある経済社会が実現する

3つの大切な姿勢

○ 生命(いのち)と育ちを大切に
○ 困っている声に応える
○ 生活(くらし)を支える

目指すべき社会への政策4本柱と12の主要施策

1. 子どもの育ちを支え、若者が安心して成長できる社会へ

- (1) 子どもを社会全体で支え、ともに、教育機会の確保を
- ・子ども手当の創設
 - ・高校の実質無償化、奨学金の充実等、学校の教育環境の整備
- (2) 意欲を持って就業と自立に向かわせるように
- ・非正規雇用対策の推進、若者の就業支援(キャリア教育・ジョブ・カード等)
- (3) 社会生活に必要なことを学ぶ機会を
- ・学校、家庭、地域の取組、地域ぐるみで子どもの教育に取り組む環境整備

2. 妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会へ

- (4) 安心して妊娠・出産できるように
- ・早期の妊娠届出の勧奨、妊婦健診の公費負担
 - ・相談支援体制の整備(妊娠・出産、人工妊娠中絶等)
 - ・不妊治療に関する相談や経済的負担の軽減
- (5) 誰もが希望する幼児教育と保育サービスを受けられるように
- ・潜在的な保育ニーズの充足も視野に入れた保育所待機児童の解消(余剰教室の活用等)
 - ・新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築に向けた検討
 - ・幼児教育と保育の総合的な提供(幼保一体化)
 - ・放課後子どもプランの推進、放課後児童クラブの充実
- (6) 子どもの健康と安全を守り、安心して医療にかかれるように
- ・小児医療の体制の確保
- (7) ひとり親家庭の子どもが困らないように
- ・児童扶養手当を父子家庭にも支給、生活保護の母子加算
- (8) 特に支援が必要な子どもが健やかに育つように
- ・障害のある子どもへのライフステージに届いた一貫した支援の強化
 - ・児童虐待の防止、家庭的養護の推進(ファミリーホームの拡充等)

3. 多様なネットワークで子育て力のある地域社会へ

- (9) 子育て支援の拠点をネットワークの充実が図られるように
- ・乳児の全戸訪問等(こんにちは赤ちゃん学業等)
 - ・地域子育て支援拠点の設置促進
 - ・ファミリー・サポート・センターの普及促進
 - ・商店街の空き店舗や学校の余剰教室・幼稚園の活用
 - ・NPO法人等の地域子育て活動の支援
- (10) 子どもが住まひやまちの中で安全・安心にくらせるように
- ・賃貸ファミリー向け賃貸住宅の供給促進
 - ・子育てバリアフリーの推進(段差の解消、子育て世帯にやさしいトイレの整備等)
 - ・交通安全教育等の推進(幼児二人同乗用自転車等の安全利用の普及等)

4. 男性も女性も仕事と生活が調和する社会へ(ワーク・ライフ・バランスの実現)

- (11) 働き方の景直しを
- ・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「行動指針」に基づく取組の推進
 - ・長時間労働の抑制及び年次有給休暇の取得促進
 - ・テレワークの推進
 - ・男性の育児休業の取得促進(VVA・ママ育児プラス)
- (12) 仕事と家庭が両立できる職場環境の実現を
- ・育児休業や短時間勤務等の両立支援制度の定着
 - ・一般事業主行動計画(次世代育成支援対策推進法)の策定・公表の促進
 - ・次世代認定マーク(くるみん)の周知・取組促進
 - ・入札手続等における対応の検討

第1 子どもと子育てを応援する社会に向けて

○ 子どもが主人公（チルドレン・ファースト）

子どもを大切にできる社会をつくりたいと思います。それはわたしたち人間すべてが子どもである時代を経て、大人へと成長する存在だからです。

子どもは社会の希望であり、未来の力です。子どもの笑顔があふれる社会は個人の希望や夢を大切にできる社会です。だからこそ社会全体で子どもと子育てを応援していきたいと思っています。

子どもにとって安全で安心な社会は、すべての人にとっても安全で安心な社会でもあります。キッズデザインの普及や、質の高い子どもの居場所づくりは、日本経済の活力にもなりえるのです。わたしたちは子どもが社会の主体的な一員であると位置づけ、その子どもと子育てを国、地方、企業（職域）、地域、NPO、家庭、個人など社会全体で応援する姿勢を明確に打ち出すことで、豊かな日本社会をつくり続けていきたいと考えています。

また近年、家庭や家族の形態、親の就業の有無や状況、個人のライフスタイルは実に多様化しています。離婚や死別によるひとり親家庭、虐待を受けた子どもたち、障害のある子どもたち、定住外国人の子どもたち、など特別な支援が必要な子どもが増えています。「教育の格差」「子どもの貧困」の問題が懸念されている時代だからこそ、格差や貧困をなくし、その連鎖を防止していくことがわたしたちに求められています。

わたしたちは、子どもの権利条約も踏まえ、すべての子どもたちが尊重され、その育ちが等しく確実に保障されるよう取り組まなくてはなりません。

○ 「少子化対策」から「子ども・子育て支援」へ

そもそも、この国は、子どもを生み育てるといふ希望がかなえられる社会になっているのでしょうか。

これまで「少子化対策」として、さまざまな計画の策定や対策が講じられてきました。しかしそれが目に見える成果として、生活の中では実感できない現状にあるのではないのでしょうか。

若者が雇用など将来の生活に不安を抱き、結婚や出産に関する希望の実現をあきらめ、子育て当事者が悩みを抱えながら苦労しているといった現実があります。

これまで進められてきた少子化対策の視点からは、真に子ども・若者のニーズや不安、将来への希望に応える政策を生み出すことはできなかったのです。

わたしたちは当事者の目線で、子ども・若者の育ち、そして子育てを支援することを第一に考え、個人が希望を普通にならえられるような教育・就労・生活の環境を社会全体で整備していかなくてはなりません。

総力大投票 鳩山政権は国家の災厄だ！

暴走内閣を 阻止せよ！

「創生日本」 大座談会



安倍晋三 民主党政権の最大の問題点は、日本の国柄を壊しつつあることです。そもそも鳩山総理には国家という認識がありません。さらに政策がまわめて左翼的。民主党政権が一日でも長く続けば、それだけ日本の国柄が壊れていく。一日も早くこの政権を倒さなければなりません。

新藤兼孝 民主党は民主主義ではなく、スターリンの旧ソ連や、中国共産党が行ってきた「民主集中制」の全体主義政治を行おうとしています。政治主導の名を借りて「これまでの既

加藤勝信 政策にビジョンがありません。子ども手当で最終的に五兆四千億円の税金を使って何をしたいのかまったく見えない。環境問題にしてもCO2を削減すると言っておきながら、一方では高速道路は無料化する。農業の戸別補償制度も現場は大混乱しています。税金をばら撒くだけばら撒き、日本の農業をどう強くしていくのか全くわからない。莫大なお金を投入し、結果的に何の役にも立っていない。

稲田朋美 民主党の目的は、選挙に勝ち政権党を維持することだけです。そのためには国民に平気でウソをつき、民間には選挙応援の代わりに外国人参政権の法案成立を約束する。不逞徳の一言に尽きます。

城内美 無所属という勝ち政権党を維持することだけです。そのためには国民に平気でウソをつき、民間には選挙応援の代わりに外国人参政権の法案成立を約束する。不逞徳の一言に尽きます。

得権益を壊す」と言っておきながら、逆に自分たちの権益を拡大し、労働組合や日教組の権益まで作ろうとしている。

安倍 子ども手当によって、民主党が目指しているのは財政を破綻させることだけではなく、子育てを家族から奪い取り、国家や社会が行う子育ての国家化、社会化です。これは、実際にホル・ボトやスターリンが行おうとしたことです。ところが大変な惨事となり、スターリンですら中止せざるを得なくなった。

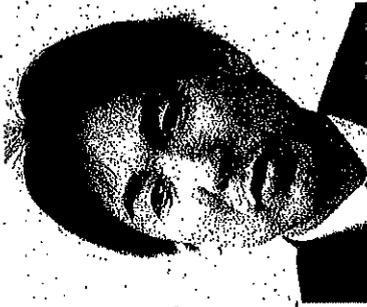
立場から中立的に見ていても、鳩山総理はひどすぎます。普天間基地移転問題でもあれだけ発言がコロコロ変わる。一国の総理の発言とは思えないほどの言葉の軽さです。

安倍 総理であれば「我が命を鴻毛の軽きに置く」ということですが、鳩山さんは「言葉や鴻毛の軽さに置いている笑。

加藤 これから「普天間」という言葉が流行ると思います。つまり、できもしないことを「やるやる」と言っておきながら、拳げ句の果てには元に戻す。その間には時間とコスト、人々の気持ちや弄ばれるだけです。

普天間問題だけではなく、障害者自立支援法や高齢者医療制度と救済に遅がありません。高齢者医療制度の議論も、自民党政権で何度も行ったことをくり返しているだけです。

稲田 鳩山さんには「虚言癖」もありますね。目の前の人においしいこと



1965年、群馬県高崎市出身。1989年、東京大学政治学部に国際関係論科を卒業し、外務省に入省。90年、五トイ日本国大使館勤務。02年、外務省を退官し、公職に就く。09年、衆議院議員選挙(無所属)に立候補。04年、自民党総務局執行部副総務。05年、衆議院選挙にて748票で当選(無所属)。拓殖大学経済学部長を兼任して、08年、衆議院議員選挙にて自民党公認の片山さつき(比例)に敗れ、7万5千票、民主党の藤人に翻6万6千票の差で当選(無所属)。

政コストがかかります。明らかに赤字にしている。
 稲田 千葉さん自身が、夫婦別姓ではないことを人権侵害だと思込んでいる人です。人権擁護法案が成立し人権擁護委員会が設立されれば、夫婦同姓は人権侵害だと訴える人まで出てくる。税金を使って社会をめちゃくちゃにしようとしています。
 安倍 人権擁護委員会と中央人権委員会のメンバーには、日弁連の担当者も参加するでしょう。日弁連の人権委員会は、日の丸、君が代を入学式や卒業式で掲揚し斉唱した学校に

は起立もしなくていいし、国歌を斉唱しなくてもいい。憲法上の思想信条の自由があるということの説明しなかった不作為が人権侵害だということを出しているんです。
 城内 実際、私が校長先生に電話で確かめたところ、無茶とした声で「事実です」との答えが返ってきました。悪い冗談かと思いましたが、本当だったんです。愕然としました。
 安倍 日の丸の掲揚と君が代の斉唱を強制されたと訴え出れば強制捜査を行い、事情聴取を受けさせることができてしまう。しかも、それが独

裁的な民主党政権で行われれば極めて恐ろしい世の中になります。
国を売り、魂も売る
 稲田 韓国参拜をするべきだということも人権侵害になる。政敵を倒すために、小沢さんが「こいつは絶対に許せない」となれば人権侵害で処罰する。何でも人権侵害が適用されます。
 安倍 法律が成立すれば「WILL」は間違はなく方針入れを受けますね(笑)。
 加藤 なぜ、日本社会にとって、国民にとって、夫婦別姓が本当に必要なのか。なぜ外国人参政権を与えなければならぬのか、という根本的な問題に民主党は答えていません。
 稲田 夫婦別姓は左翼だから、外国人参政権は民団が選挙で応援してくれたから、でしかない。
 新藤 そうです。外国人参政権はまさに選挙対策でしかない。選挙のた

めに国を売り、魂を売ったようなものです。小沢さんや鳩山さんや岡田さんが、韓国に対してなぜここまでサービスをするのか。韓国へ行つて何を話しているのか、国民に逐一明らかにしていく必要があります。

安倍 夫婦別姓法案と外国人参政権法案が、民主党の性格をはつきりと表しています。外国人参政権では国家を選挙化させる。民主党は「地球市

民」という言葉を好んで使っています。これは地域があつて国際社会がある、国家という概念は無い方が良きという考え方です。

稲田 鳩山さんは「日本列島は日本人だけのものではない」と発言しました。外国人参政権を与えることは、日本が主権国家であることの放棄を意味します。

安倍 おっしゃる通りです。そして夫婦別姓は家族の解体を意味します。家族の解体が最終目標であつて、家族から解放されなければ人間として自由になれないといふ、左翼的かつ共産主義のドグマ(教義)。これは日教組が教育現場で実行していることです。

城内 どちらもマニフェストという言葉は嫌いですが――には出していない。国民がほとんど読んでいない『政策INDEX2009』にこつそりを入れて、姑息にも選挙が終わつ

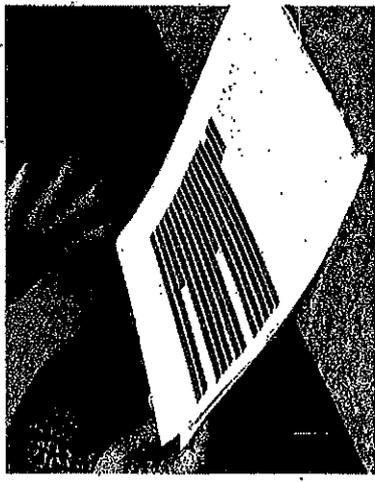
た後に押し進めていく。堂々と選挙公約として掲げて、理念として論争しない。

安倍 千葉景子法務大臣が事実上進めている死刑制度の無効化も、死刑を執行しないのであれば堂々と選挙で「民主党政権では死刑は執行しません」と国民に約束するべきです。それをせずに事実上執行しないということは、日本の法制度を根本から骨抜きにする極めて悪質な行為です。

税金で国民を買収

稲田 「創生日本」としては、谷垣総裁には全国津々浦々「湧起せよ」と旗を飛ばしていただき、全国から解散総選挙の風を起こしていく必要がありますね。一日長く民主党政権が続けば、一日早く日本の滅亡に近づいているんです。

城内 自民党は部会などをやっていないで、鶴を連れて町に出て、「小沢氏に



国会を撮影した黒塗りの報道カメラ

赤池誠章副大臣 Ameba オフィシャル「ブログ」における発言

■2022年3月28日

家族法制に関する最新の世論調査 同氏維持 27%、
通称拡大 42%、選択的夫婦別氏導入 29%

◎家族法制に関する世論調査

前回までの質問内容が長く回りくどい表現で分かりにくく、今回は分かりやすく表現に
改め、すっきりして選択しやすいものとなっております、国民意識にそった現実的なものだと
思います。

◎子供への影響大

最新の世論調査の結果にそって、夫婦同氏制度を維持しつつ、通称拡大のために引き続
き力を尽くしていきたいと思ひます。

■2021年6月24日

夫婦別氏に関して最高裁の2度目の判断 現行の夫婦同氏制度は「合憲」

◎党内は賛否両論

私は、選択的夫婦別氏制度は、①選択制とすると親子別氏に必ずなり、②氏が家族の名称から個人の名称へ変質され戸籍が個籍化に繋がり、③家族内で氏を複数できることによる社会的混乱を招きかねず、④庶民の間に500年から600年も根付いた家族同氏制度を踏まえると、導入には慎重の考えです。

■2021年5月5日

5月5日はこどもの日 こども庁設置ありきではなく家族支援政策の充実を

◎こども庁設置の議論開始 組織改編よりも政策充実を

内閣府と厚労省、文科省の縦割り行政になっているから、それを打破するためにこども
庁を設置すればよいという単純な話ではないと思ひています。組織体を改変し、それを機
能させるためにはある程度の時間がかかります。内閣府自体が縦割り行政を打破するた
めの中央官庁であり、そこに設置された会議を統合し強化すれば済む話だとも思ひいま
す。

子供の問題は結局家族の問題であり、家族という共同体を国や自治体がどのように支援
していくのかという問題になると思ひています。コロナ禍から1日も早く経済を再建さ
せ、それを原資とした家族支援政策を総合的に議論できればとも思ひています。

<裏面に続く>

■2021年3月5日

多様性を謳いながら多様性を認めないとは・・・！？

選択的夫婦別氏制度の議論を聴いての感想

◎夫婦同姓が差別される・・・

先人たちが積み重ねて今日まで来た夫婦同氏制度を、選択制だからといって、簡単に変えてよいとは私は思いません。

それは、氏という歴史的に相続されてきた家族の称号が、個人の称号に変質することに他ならないからです。国家の基本単位である家族という共同体の呼称が、個人名に変質するとなると、共同体の維持にとってどのような変化をもたらすのか、十分な検討が必要だと思います。氏を変えただけで、家族は崩壊しないとか、氏が違う同居家族もあるとか、賛成推進派は異論や反論を寄せていますが・・・ だからこそ、慎重で深い議論が必要だと思います。

そして、推進派は夫婦のことしか言いませんが、夫婦別氏は親子別氏が不可避であり、自分で選択することができない子供に対して、親だからと言って、父か母の氏を子供の名付けのように選ぶというのは、どうなのでしょうか。日頃子供の権利を云々する方々が、夫婦別氏となると、まったく触れないのも理解できないことです。

そして、選択制導入は、無用の混乱を招きかねないことも懸念される点です。現行では結婚する予定の婚約者がどちらの氏を名乗るかという1つの選択だけで済みます。が、別氏制度が導入されれば、同氏か別氏か、別氏とすると子供の氏はどちらかにするのかという選択が増えることとなります。選択肢が増えることが、自由で開かれた良い社会だという大前提で話をする方がいますが、経済的には商品やサービスは増えた方が良いに決まっています。しかしながら、社会制度において、選択肢が増えることは、無用の混乱を招き、社会の安定性を欠くことに繋がりかねないことを危惧します。そして、コロナ禍が収束が見越せない中で、今議論する話なのか、また、ワクチン接種等、それでなくても負担がかかっている地方公共団体の行政事務をどう考えるのか・・・